

通学補助事業についてのお知らせ

綾町が実施している高校生等への通学補助事業についてお知らせします

高等学校等に通う学生の保護者の方

高等学校等就学支援給付金

※町外在住の学生も対象です(保護者は町内在住であること)

対象：町内に住所を有し、学校基本法に規定する高等学校
に在学している学生の保護者

補助金額：月額3000円



要綱はこちらから⇒

お問合せ窓口：教育委員会 教育総務課 (77-1183)

宮交バスで通学する学生の保護者の方

路線バス通学定期券購入補助金

※スクールバスは対象外です

対象：宮崎交通の通学定期券を使って、学校基本法に規定
する中学校または高等学校に通学する学生の保護者

補助金額：定期券購入費の1/4(100円未満切り捨て)



要綱はこちらから⇒

お問合せ窓口：総合政策課 (77-3464)

バスの定期券の購入はCAM・PASSminiがおすすめ！
6ヶ月定期券が1ヶ月定期券×6の半額で購入できます
詳しくは宮崎交通へ

申請期間は令和5年4月3日(月)から6月30日(金)まで！

▶申請方法は裏面へ！

必要書類リスト



高等学校等就学支援給付金

- 綾町高等学校等就学支援金支給申請書兼請求書(ピンクの紙)
- 在学を証明できる書類(学生証の写し、在学証明書など)
- 通帳またはキャッシュカードのコピー



路線バス通学定期券購入補助金

- 綾町路線バス通学定期券購入補助金交付申請書(別記様式第1号)
- 綾町路線バス通学定期券購入補助金交付請求書(別記様式第2号)
- 在学を証明できる書類(学生証の写し、在学証明書など)
- 購入した定期券の写し
- 世帯全員の住民票(写しでも可)もしくは保護者及び生徒のマイナンバーカード表面のコピー
- 完納証明書(写しでも可)
- 通帳またはキャッシュカードのコピー

※両方申請される場合、重複する証明書類については1部のみ提出で結構です

受付期間

令和5年4月3日(月)から6月30日(金)まで

提出先

綾町役場窓口(総合政策課)または教育委員会

提出方法

役場窓口または教育委員会での手渡し
役場入り口のポスト(緑)へ投函
郵送(切手代はご負担いただきます)のいずれか